

## 令和2年3月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和2年2月20日（水）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後4時10分
- 5 出席者  
教育委員  
児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員  
説明者  
栗山教育部長、岡田教育総務課長、深江学校教育課長、田畑スポーツ振興課長、  
園田生涯学習課長、桑畑文化財課長、武田美術館長、山下都城島津邸館長、  
大内山学校給食課長、山崎高崎学校給食センター所長、黒木高城地域振興課長  
事務局  
鶴島教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、佐土教育総務課主査
- 6 会議録署名委員  
濱田委員、岡村委員

### 1 開会

#### ◎教育長

それでは、ほぼ定刻になりましたので、ただいまから令和2年3月定教育委員会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員会の終了時刻でございますが、午後3時ほどを予定しております。皆様方の御協力をよろしく願いいたします。

それでは、市民憲章朗読、事務局、よろしく願いします。

### 2 市民憲章朗読

### 3 前会議録の承認

#### ◎教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に、令和2年1月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。

本委員会終了後、赤松委員と中原委員に御署名いただきたいと思ひます。よろしく願いします。

### 4 会議録署名委員の指名

#### ◎教育長

本日の会議録の署名員でございますが、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定によりまして、濱田委員、岡村委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

### 5 教育長報告

#### ◎教育長

それでは、早速、教育長報告をさせていただきますと思ひます。

お手元にありますレジュメをごらんください。

まず、前回からの定例教育委員会から余り時はたっておりませんので、新聞等も少なめであるんですけど、この二、三日、必ず学校の話が入っていたと思います。

まず、アでございますが、「丸野小学校、伝統『おねっこ』に学ぶ」という形で掲載されておりましたし、吉之元小学校、今シーズンは大変心配されておりました「手づくりリンクで初滑り」ということのでございました。

また、庄内小学校は、庄内小150周年記念の式典がございまして、志を新たにしたところでございます。

菓田野小学校で、「テレビ電話で企画案発表」というので、新聞でも、これはテレビでもかなり長い時間とって紹介していただきました。「新人アーティストを売り込め」という、そういうような企画でやっていただいております。

写真を掲載しております、吉之元の手づくりリンクです。大変、子供たちは汗びっしょりになって滑っていたようでございます。

中の写真でございますが、山田中学校で秋田の中学生と交流をしたところでございます。これは、石川理紀之助翁を偲んだ形で4校の中学生が、生徒会中心でしたけれども来ていただいて、そして気持ちも新たにいろんな説明を受けてくれました。

一番右の写真でございますが、これは、福祉部が企画していただきました、それから社会福祉協議会の主催でございます。ボランティアフェスティバルというのがありまして、小学校を卒業する、卒業するとか卒業した子供たちのランドセルを集めたいと、そして、次の新しい子供たちに渡したいというそういう企画でございましたが、215個も集まりまして、その模様が書いてありますが、今どきのランドセルはカラフルですね、すごいカラフルなランドセルをみんな大事そうに持って帰っておりました。そのような話題を出しておきました。

では、2番目でございます。

人事異動についてでございますが、今現在わかっていることは少ないんですけども、まず、アとしまして、新規採用者の数なんですけど、ことしは去年よりもたくさんの新規の教職員を採用しております。ですので、もしかすると50名を超えるのではないかというふうに、これは危惧をしておりました。

なかなか体制が整っていないところにも、この新規採用者を受け入れざるを得ない状況になっていたんですが、今年度の状況をお知らせいたしますと、都城・三股を合わせて小学校30名程度、中学校で15名から16名程度になりそうということなので、今年度、平成31年度の新規採用者比較で行きますと、小学校が8名減という形で考慮していただいているところでございます。

また、イですが、各学校での教務主任及び特別支援学級担任の経験者不足ということが大きな問題になっております。

教務主任につきましては、教務主任から教頭昇任の数がふえております。経験者が不足しており、自校外からそういう人をくださいというような希望の学校が多い中、全ての希望はもう応じられないというふうに来ました。

令和2年度は、都城市の退職管理職、これが小学校6名、中学校6名、合計12名でございました。ところが、来年度、令和3年度は同じく都城市退職管理職、今のところの見込みです。見込みですが、小学校が20名、中学校が1名。大変な状況で、半分が入れかわるという状況の中で、この大きな波を乗り越えていかないといけないというふうに思っているところでございます。

また、学校訪問等がありますので、そういう目でごらんになっていただくとありがたいと思います。

そして、特別支援学級担任についてですが、小学校が新設が8学級、これが決定をしております。増設はゼロでございました。閉鎖が3学級ですので、都合5学級が小学校でふえる。中学校は新設が2学

級、増設が3学級、閉鎖がゼロ学級ですので、合計5学級がふえるということになります。

そうなりますと、その特別支援学級の担任が11人必要になると、この11人がほかの地区からうちのほうにやってくるかという、全くそういうことは考えられません。ですが、学校の求めは経験者という形でやっぱりやってきております。

しかしながら、今の状況では無理と、これから将来に向かってやっぱりかなり厳しい状況であるので、自分の学校で特別支援教育に携わってみたいとかいうような方々にやっぱりお声かけをしていただきながら研修を深めていただくということが大切かなと思っております。

実は、この特別支援の研修会ですが、これは、県が研修権を持っていますので、県でやっているんですが、都城は通常の学級の先生方が8割参加されています。2割が特別支援学級の担任です。ほかの地区は半々ぐらいです。ですので、そういうこともあって、校長先生もたくさんの先生方を出していただいているんだなというふうに理解はしているところなんです、そういうところで厳しい状況があるということです。

続きまして、働き方改革についてでございます。時間外勤務の時間について市教委の集計が出ました。この集計は、令和2年1月の状況でございます。もう一枚の紙をごらんください。

時間外をおこなった勤務時間についてでございます。これをごらんになっていただくと、一番右のほうに教諭の部分が出てあります。小学校で行きますと月80時間以上、これが過労死ラインでございますが、それを超えている人が3名ございました。率にして0.5%、頑張っていたなと、学校にも頑張っていたなと思っております。

ただ、左側の表の中に校長先生は突破している人はいませんが、教頭先生で網かけをしている方々が、これは管理職として時間外で月80時間以上を超えている方々でございます。率にして、9人でございますので25.7%というそういうパーセントになります。やっぱり、教頭先生方厳しい状況であるというふうに思います。

続きまして、下の段の中学校でございます。中学校の同じく教頭先生でございますが、11人の方々が、この80時間以上をされていると、率にして55.0%になります。

右のほうをごらんください。教諭でございますが、月80時間以上を超えている人でございますけれども、ずっと見ていただいてびっくりされる数があると思います。一つの学校で、もうトータル行きますと57名市内にはいらっしやって、率で16.8%、随分減ってきたとは思っておりますけれども、1つの学校で15人というのがあります。この学校は、管理職を含めて36名いらっしやいますので、40、50%切るぐらいの月80時間以上の勤務をされているということで、前回行われました校長会においてそういう学校もあるというふうに学校名は伏せまして紹介をし、やっぱりそれはこれからの教職員の働き方についてはあり得ない話であるというような話をしたところでございます。

中学校は部活動も大変ありまして、大変なところではございます。後ほど学校教育課から、この働き方改革プランについてお示しをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ここまでで何か御質問等ありましたら、なかったでしょうか。

では、続きまして、生徒指導の状況についてでございます。1月までの状況でございます。

非行等問題行動でございますが、1月中は小学校2件、中学校1件でございます。小学校でございますけれども、1件は5年生の男の子なんですけれども、その子が性加害、加害者でございます、被害者は同じクラスのお子さんでございます、女児でございます。ということで、何をしたかという、強引に抱きついてキスをしていたというような事案が出てきております。二人とも特別支援学級、知的の子なんです、なかなか厳しいものがありまして、その女児のほう、被害者のほうの親が全然許す気配がなく、加害者の保護者の謝罪も拒否をしている状況でございます。

加害保護者は、もう相手方が言われるままこの男の子の転校や施設入所なども考えているということ

でございますが、児童相談所に相談をして、性加害プログラムを検討しているところでございます。

続いて、小学校、もう1件の部分が、器物破損、対教師暴力でございます。感情のコントロールが厳しくて、以前にもこの話題、この子の話題についてはここで話をしているところでございますが、物を投げたり奇声を発したりしながらでございますけれども、1月の29日のことでございますが、視聴覚室のガラスを破損させ、その際、近くにいた養護教諭にも石を投げるというような形でございます。

今現在、関係機関と連携をしながら、特に児童養護サポートセンターというのがあるんですが、ここ、これは男の子なんですけれども、3年生の男の子の家庭もその本人もうまくラポールがとれているようでございまして、連携しながら対応しているところでございます。

それから、中学校1件の部分につきましては生徒間暴力でございます。日ごろからやはり自分をコントロールをすることが難しかったんですけれども、遊びからだんだんエスカレートして、相手を押し倒して体を蹴っております。

加害生徒と保護者で被害生徒の自宅へ行き謝罪をしておりますが、けがの程度は、最初は目を蹴られておりましたので相当心配をしたんですけれども、けがの経過は順調で相手保護者、被害者保護者も謝罪を受け入れているところでございます。

以上のようなものがありました。

不登校につきましてです。

不登校につきましては、小学校65名、中学校182名、近年まれに見るふえ方でございます。小学校の新規が46名でございますが、ほぼほぼ小学校5、6年生に集中しております。

中学校の新規98名でございますが、もう入試間近な1月の時期ですが中3が多いということでございます。この状態はどうか打破しなければならないというふうに思っておりますが、この傾向は全く県の傾向と同じで、県下一斉にこういう状況になっているみたいでございます。

これを鑑みまして、2月25日、生徒指導主事の会がございまして。そのときに、このグラフを見せ、新規をどうやってとめるかと、魅力ある学校にしていくかというような内容で話をしてもらうことになっております。

その際、大規模校で新規の数が少ない学校、中学校があるんですけれども、そこにどのような支援をしているかというような事例発表もしてもらいたいというふうに考えていて、何とかこの数字をとめていきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、交通事故でございます。

交通事故につきましては、小学校1件、中学校1件でございます。小学校でございますが、この1件は、御自宅の自家用車に乗っているときの横転事故がございました。打撲はしたんですけれども、救急搬送されているんですが、それ以外は何もないということでございます。

中学生でございますが、自転車と自動車の衝突になります。これは、普通に歩道を自転車で通行していたときに後ろから来た高齢者、車が急に店に入るために左折をして、つまり見ていなかった状態でございます。

この中1の男の子なんですけれども、ヘルメットを着用して頭のほうは大丈夫でございました。左の甲と右足すねの裂傷で済みました。というような状況でございます。

続いて、いじめに関するところでございます。

いじめにつきましては、今、解消率、3カ月を待たずに解消率だけを見ていきますと小学校63.8%、中学校51.7%の状況ですが、10月分まで、ここから3カ月まだ過ぎていない状態のところで見ますと、小学校が97.8%、中学校が98.4%の解消率になっているところでございます。

しかしながら、宮崎市の事例が新聞やテレビ等で報道され、知的障害の子に対するいじめであったということで、親御さんたちもコメントを出されている状況の中で、やはり対岸の火事ではなく自分事と

して捉えていきたいというふうに考えております。

報告事案といたしまして、何件か上がっているんですが、小学校5件、中学校1件報告事案が上がっていますが、その中で少々、これ厳しいなというのがあります。

まず、被害者の父から学校に連絡が入った。これ、小学校6年生なんですけれども、発覚しました。「息子が2日前に首を絞められて痛がっている。これまでも鼻血を出して帰ってきたこともあり、いじめられている」との訴えがありました。父は警察にも電話をしております、相談をしている状況と。

事実確認後、学校側が加害者親子、担任、学年主任で謝罪を行いました。警察の取りやめも、その謝罪によって取り下げたところでございますが、今現在は登校をしているという状況です。

それから、小学校の4年生の女児でございます。10月に被害者の女児の保護者より加害者女児から悪口を言われているとの相談がありました。指導後に、悪口や無視についての相談があったわけですが、1月に入って、被害女児からの訴えは無くなったんですが、保護者は再発することを大変心配しております。

母との関係もありまして、そここのところを納得させながらやっているところでございますが、今、登校ができていない状況でございます。これについては、学校教育課の相談員が対応に当たっているところでございます。

そして、小学校6年生についての事例を御紹介します。1学期当初から陰毛や性器を見せるように言われ続け、拒否することができず何度か見せていた。そういうお子さんがいらっしゃいます。

軽度知的障害が認められるお子さんでございます。下校時、被害児の担任が数名の5年男子の——この本児は6年生なんですけれども、いじめているのは5年生の男子です——不審な行動と被害児童の様子が気になって尋ねたことにより発覚をしました。

事実確認後、加害生徒、児童への指導を行っております。加害児童の保護者には、それぞれの担任が事情を伝え、家庭での指導を徹底しているところでございます。

先ほど申したように、宮崎市の例ではございませんけれども、こういう事案が都城でも起こっているということでございます。

以上ですが、全ての事案等で、今現在登校できていないとかいうような部分ではありません。

続きまして、不審者声かけ事案ですが、小学校1件、中学校1件ございましたけれども、実害はありませんでした。

その他といたしまして、10月と12月に学級がうまく機能していないと報告があった小学校の3年2組についてでございます。学校から保護者に改善に向けた対応案を示し、今、取り組んでいるところでございます。

今のところ大きな荒れはありませんが、学校に行きたくないと訴える児童が数名いるということでございます。今現在、校長や教頭、生徒指導主事が、学級担任のサポートに入り対応しているところでございます。

続きまして、虐待事案でございます。

小学校2件、中学校1件でございます。小学校の事案でございます。これは、3年生の女子と1年生の男の子でございますけれども、この女の子の方が頭痛を訴えて保健室に来室したときに、前の夜に弟がゲームをなくして母から怒られて夜11時ごろまでずっと叱られていて眠れなかったと訴えた。で、学校からこども課に相談をしまして、本児らに傷やあざがないこと、本児らが帰宅したいとの意向だったために児相への通告は行わずに学校での見守りを行うことになったということで、身体的虐待があるのではないかとということで危惧されております。

小学校もう1件でございます。もう1件は、父からの身体的虐待でございます。これは、1月21日より、妹のほうから、これは二人とも女の子なんですけれども、6年生と3年生です。妹の3年生のほう

のお子さんのほうが、3日間連続で頭痛で欠席という、そういうことがありました。

1月23日に、上の6年生のお姉さんから様子を聞くと、頭部にけがをしていると話したため、担任と養教が家庭訪問、その際は会えなかったんですが、翌日、登校したために、そのけがについて話を聞くということをしたんですけども、この子は全く話さなかったらしいです。

学校からこども課に通告をして児相との面談を経た後に、この姉妹ですが一時保護が決定しております。2月の12日に家庭復帰し、13日から学校に登校しているところでございます。これも注視をしなければならぬところだと思います。

続いて、中学校でございます。

これは、性的虐待の可能性です。中学校2年生の本児が親戚男性から性的いたづらをされていると相談があったため、スクールソーシャルワーカーとこども課、児童相談所に連絡をし、児童相談所が聞き取りを行いました。

本児は精神的に不安定なために病院受診を行い、自宅で療養しております。現在は、児童相談所が中心となって対応しており、この親戚男性は同居していないということがあって、自宅での療養という形になっております。

最後になりますが、虐待事案で新聞等で取り上げられているものがあります。2月18日に市内小中学校に通う児童保護者の内縁男性逮捕の報道がありました。逮捕の内容は、「同居女性の娘、バットで殴打、都城の男、容疑で逮捕」というような見出しであります。

これにつきましては、一番上の長女が高校生なんですけれども、その高校生が学校に訴えてきて、そして、高校がすぐに中学校と連携をとり、そして、状況を確認し、児相へ通報という形でございました。即日隔離といえますか、その家庭から離しております。

今の状況は、容疑を確定させるために逮捕されたままであるということ、あと、事情聴取が行われているという状況でございます。また、何かありましたら、このことにつきましてもお話をしたいというふうに思います。

以上でございますが、何か質問等ありましたらお願いいたします。

#### ○岡村委員

質問じゃないんですが、いじめに関する事で、障害のある方についてのいじめとか、そういうのではないいじめとかということについてお話ししていただきましたが、誰であれいじめということは絶対まかりならんということについて、やっぱりきちっと指導をしていくということが一番大事だろうと思います。

特に障害があった方に対するいじめというのは、その人の尊厳を考えると許すことができないものですので指導をきちっとしていらっしゃると思いますけど、今後もぜひよろしくお願いたしたいと思えます。

#### ◎教育長

はい、わかりました。

やはり、いじめはならんということのどこまで浸透していくかということが非常に大切な部分であるということをおっしゃっております。ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、これをもって教育長報告を終了したいと思います。

## 6 議事

【報告第141号】

◎教育長

議事に入りますので、準備をお願いします。

本日の付議事件は、報告10件、議案9件でございます。

それでは、報告第141号を学校教育課長、高崎学校給食センター所長から説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●学校給食課長

失礼します。

それは、報告第141号「都城市高崎学校給食センター調理及び配送業務委託の審査結果」につきまして御報告させていただきます。

それでは、詳細につきまして山崎所長のほうから報告を申し上げます。

●高崎学校給食センター所長

高崎学校給食センターの山崎です。私のほうから報告第141号について御説明させていただきます。

添付資料の2のほうをごらんいただきたいと思います。

1のプロポーザル方式採用の経緯でございますが、高崎学校給食センターの調理及び配送業務委託については、本年3月で4年8カ月の委託期間が満了となります。そのため、新たな委託業者を選定する必要がありましたので、今回、プロポーザルを実施したところでございます。

プロポーザルは、昨年、都城センター及び山田センターの調理及び配送委託がプロポーザルでございましたので、その経緯もございまして今回も公募型プロポーザルを採用させていただきました。

今回、業務履行期間でございますが、令和2年4月1日から令和6年7月31日までの4年4カ月となります。これは、令和6年8月から都城の全てのセンターを一括して委託するという事で現在準備を進めている関係でそのような期間になったところでございます。

プロポーザルの前回スケジュールについては、下に書いてあるとおりでございます。

2の参加事業者について御説明をさせていただきます。今回のプロポーザルには、説明会には3者の参加がありましたが、参加表明書の提出時に1者が辞退ということで、株式会社学産給食と株式会社総合人材の2者の参加という形になりました。

3の選定委員会の委員でございますが、選定委員会委員には岩崎副市長、栗山教育部長、大内山学校給食課長、都城市学校給食課長、都城市学校給食センター運営審議会会長の木下文秋高崎中学校校長、私の5名で当たったところでございます。

4の選定委員会でございますが、選定委員会は、第1回選定委員会を1月10日に実施し、技術提案者として参加表明を提出された2者の審査をしたところでございますが、いずれも参加が認められたところでございます。

第2回選定委員会は、1月30日に実施し、事業者からのプレゼンテーション、質問、書類審査を行い、その後、採点を行いました。

別紙1の資料をごらんいただきたいと思います。

審査評価項目は12項目で、1人当たり持ち点は250点満点で採点を行ったところですが、①の企業概要及び財務状況、②の事業実績、③の業務実施体制、④の見積金額及び積算内訳については、技術提案書で採点できる項目であるため、あらかじめ事務局で採点結果を入力しておりましたので、委員の方々にはそれ以外の項目125点を満点として採点をしていただいたところでございます。なお、採点結果につきましては、5人の平均点で学産給食が193.6点、総合人材センターが165点という結果になりました。

採点で大きく差がついた項目は、②の事業実績の7.7点、③の業務実施体制の18点でございました。事業実績につきましては、提案者の受託している1施設最高食数で計算するため、大きな差となりました。

ちなみに、学産給食は1万1,837食に対し、総合人材は2,700食でございました。また、業務実施体制では、提案されているパート職員の数が現状より多いか現状維持かで大きな差となりました。

審査の結果、株式会社学産給食を優先交渉者として選定をしたところでございます。

⑤の今後の予定でございますが、選定結果を令和2年2月7日に通知を行いましたので、今後は、優先交渉者と随意契約を締結し、4月1日の業務開始に向け協議・調整を行っていきたいと思います。

以上でございます。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第141号につきまして何かございましたら。質問等ありませんでしょうか。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

御説明ありがとうございました。

選定委員の方々はほとんどが市の方、教育委員会の方々と思いますが、外部の人、例えば公認会計士とか、そういう方は入っていないんですね。

●学校給食課長

今回は実施の業務運営を中心に主眼としてそちらのほうの審査を行いたいということでございましたので、実務の部分と、それと、あと学校代表ということで校長先生の代表の方に入っていただく形で審査をさせていただいたところでございます。

以上です。

○濱田委員

わかりました。ありがとうございます。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第141号を承認します。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

●学校給食課長

ありがとうございました。

【報告第142号・第143号・議案第59号】

◎教育長

では、報告第142号及び第143号並びに議案第59号を高城地域振興課長から御説明いただきます。よろしく願いします。



●高城地域振興課長

高城地域振興課長の黒木でございます。よろしくお願いたします。

議案第59号「都城市高城郷土資料館運営委員の委嘱について」御説明申し上げます。

都城市高城郷土資料館運営委員会委員の欠員に伴い都城市高城郷土資料館条例第12条第3項及び第4項の規定により委員に委嘱することについて承認を求めるものです。

関係資料をごらんください。

高城郷土資料館運営委員会の委員の任期は、平成30年9月1日から令和2年8月31日までの2年間となっておりますが、委員である板垣重雄氏から任期途中での退任の申し出がありました。そのため、後任として中村キミ子氏を運営委員に委嘱するものです。

なお、中村氏の任期は、同条例第12条第4項の規定により、前任者の任期の残任期間である令和2年4月1日から令和2年8月31日までとなります。

中村氏について御紹介させていただきます。平成31年4月1日から芸術文化協会高城支部の支部長、高城の昔を語る会に平成23年4月1日から所属し、また、全国水墨画美術協会会員でもあります。作品は高い評価を得ております。

以上でございます。

次に、報告第142号「都城市高城郷土資料館企画展「お城のこいのぼり」の開催要項の制定について」御説明を申し上げます。

開催要項にございますように、男の子の健やかな成長を祈願する端午の節句にちなみ、こいのぼりの係留を行うものです。同時に鎧兜のレプリカや刀剣、五月人形等を展示し、郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的とするものです。

鎧兜については、資料館で収蔵している以外に高城地区であげ馬が行われている穂満坊地区と桜木地区からお借りする予定で、現在協議中です。

あげ馬についてちょっと説明をさせていただきます。都城は、あげ馬が4カ所あり、うち2カ所が高城地区でございます。この行事は、島津家が安泰を願って行われたと伝わっています。

展示期間は、令和2年4月25日から5月17日までです。

次に、報告第143号「都城市高城郷土資料館イベント「お城で端午」の開催要項の制定について」御説明を申し上げます。

開催要項にございますように、都城島津家8代当主北郷忠相公にまつわる鎧兜の試着を体験することで、北郷忠相公の業績や理解を深め、同時に遊びながら郷土の歴史や文化を学ぶ機会をつくることより、高城郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的とするものです。

日程は、令和2年5月5日と6日、時間は、正午から午後1時までの1時間を除く午前10時から午後4時までです。内容は、鎧兜着付け体験と月山日和城クイズ迷路です。対象者は小学生以下、鎧兜着付け体験は、事前申し込みで4月30日まで、場所は、郷土資料館1階フロアです。着付け体験には先ほど報告しました鎧兜も活用させていただきます。

2階企画展示室では、好評である月山日和城クイズ迷路を実施いたします。段ボールの迷路をめぐるクイズに答えながらゴールを目指すものです。イベント参加にかかる費用は無料ですが、入館料は必要です。

5月のイベントについては、都城島津邸も5月人形展、「島津de端午！2020」を開催しますので、会場内にイベント情報の告知を行います。

以上で、議案59号、報告第142号、第143号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、それぞれにつきまして御質問等あれば、よろしくお願いたします。では、中原委員お願いたします。

○中原委員

御説明ありがとうございました。

ちょっとお伺いなんです、この高城の郷土資料館のほうにはAEDとかそうした緊急時対策的なものというのはあるのですか。

●高城地域振興課長

済みません、AEDはございません。

◎教育長

これは、あったほうが良いということですよ。

○中原委員

そうですね、有事の際どう対応するかという、もちろん訓練をされているとは思いますが、そういった部分も今後設置したほうが良いかなと思いました。

●高城地域振興課長

そうですね、了解いたしました。

◎教育長

よろしくお願いたします。

●高城地域振興課長

はい。

◎教育長

ほかにございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第142号及び第143号並びに議案第59号を承認いたします。どうかよろしくお願いたします。

●高城地域振興課長

ありがとうございます。

**【報告第137号・議案第58号】**

◎教育長

それでは、報告第137号及び議案第58号を文化財課長から説明をいただきます。よろしくお願いたします。

●文化財課長

こんにちは、文化財課でございます。

本日は、報告と議案が1件ずつございます。まず、報告第137号「令和2年度春季体験学習会「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」開催要項の制定について」でございます。

今回、6回目になりますイベントで、市名の由来となった都城跡を子供たちに楽しく探検してもらい、貴重な城跡の存在を知ってもらおうという事業を開催するものでございます。

開催要項に従って説明をさせていただきます。

開催日時は、令和2年4月25日土曜日、午前9時から午後3時50分までです。会場は、都城歴史資料館とその周辺の山城遺構になります。

5番目の体験内容のところをごらんください。まず、小学校1年から4年までを対象とする「都城に眠る宝を見つけよう」というコースです。それから、小学校3年生以上を対象とします「難攻不落の城を攻めよう」という2つのコースに分けておりまして、2ページ目の地図をごらんください。そこに記載しているようなコース取りを考えております。

そして、歩く距離を違えておりまして、具体的な内容につきましては、後ろの一番最後のページをごらんください。写真が掲載されているのですが、つぶて投げとか、それから弓矢体験です、そういったゲーム、それから戦国武将との対決など、各メニューを体験していただく予定です。

申し込みは先着順で、午前中50名、午後50名の総数100名の子供たちを対象として開催をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第58号「都城市歴史資料館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」でございます。

2枚目の規則制定改廃方針説明書をごらんください。

市長の権限に属する事務のうち都城市務委任規則にのっとり、教育委員会に委任している事務に「資料の寄贈、寄託に関する事」という項目がございます。関係規則に様式として定めている資料寄託契約書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、その契約締結権については委任の対象に含まれていませんので、契約当事者を現行の教育委員会から市長へ改めるものでございます。

具体的には、5枚目以降の都城歴史資料館、それから高城郷土資料館、美術館、都城島津邸の各館にかかわる資料の寄託契約書様式中の受託者、都城市教育委員会を市長に改めるものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

では、報告1件、議案1件につきまして質問等がありましたらよろしくようお願いいたします。赤松委員 お願いします。

○赤松委員

報告137号、読ませていただいて、この写真も見せていただいて、本当に子供たちが楽しみながら郷土理解を進め、郷土愛を育む、そういうことにつながる取り組みだなというふうに思って、すばらしいなと毎年思っているんですが、ことし5年目ということで、これまでの参加者の体験活動をした後の感想とか、そういったものを幾つかあったらお聞かせください。

●文化財課長

今、ここに持ってきてはいないんですけども、各会とも毎年アンケートをとっております。非常に楽しかったという子供たちの感想が書いてありまして、次の年も体験したいというふうなことも書いてあります。ですから、非常に好評を得ているというふうに考えております。

○赤松委員

都城にある島津のお殿様とかにある、そういう武将に対する思いとか、そういう言葉が出てくるようなことはないんですか。

●文化財課長

そうですね、小学校の低学年のほうはちょっとそこまではないですが、小学校の高学年の子供さんは、ここが都城のもとになった、市名の由来になった城なんだという感想も書いてあるようです。

○赤松委員

現場でそういうことを聞くことによって、そんなことを感じる子供が一人でも二人でもふえていくことが、この目的につながると思うんで、そういうところも大事にさせていただけたらありがたいなと思います。

感想を書く視点として、このようなことも加えるとそういうことに対しての感想も出てくるのかもしれないですね。

●文化財課長

ありがとうございます。

◎教育長

その点をよろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。岡村委員、お願いします。

○岡村委員

御説明ありがとうございます。

この137号中の協力機関というところで、都城市土地開発公社、狭野神社とありますが、どういうふうな協力がなされているのか教えていただいんですけど。

●文化財課長

はい、御説明させていただきます。

資料をめぐっていただいて地図があると思います。地図をごらんいただいて、その地図の真ん中の、上のほうの地図の各城のブロックの名称があるんですが、池之上城という名称です。それから、その隣、中尾之城とか、あるいは、その上には取添と書いてあるのですが、それらの区域は、都城市の土地開発公社が取得をして所有をしている場所ですので、借地をさせていただいてイベントを行うというふうなことでございます。

あと、もう一点の狭野神社については、この図面の歴史資料館が一番右側に書いてあるのですが、スタート地点の近くです。その西側に西城という名前が振ってあるんですが、そこには狭野神社がありまして、宗教法人狭野神社の所有になっておりますので、その協力もいただいてというふうなことでございます。

○岡村委員

そうなんですね、ありがとうございます。

●文化財課長

いろいろなところに御協力いただきながら開催させていただきます。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。中原委員、お願いします。

○中原委員

御説明ありがとうございました。

本当、この同じ137号ですけれども、一つ検討していただきたいのが、この写真を見ると女の子も写っているようだけれども、女の子向けの企画というのも一つ何か検討してみたらいかがでしょうか

●文化財課長

女の子向け、なるほどですね、今後検討したいと思います。わかりました。

○中原委員

勇ましい女子もいいんですけど。

●文化財課長

わかりました。

○中原委員

女子もあっていいかなと思ったところです。

●文化財課長

承知しました、検討いたします。

○中原委員

お願いします。（「いい視点ですね」と呼ぶ者あり）

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第137号及び議案第58号を承認したいと思います。

どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●文化財課長

ありがとうございました。

【報告第139号・140号】

## ◎教育長

それでは、報告第139号及び第140号を都城島津邸館長から御説明をいただきます。よろしく申し上げます。

## ●都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第139号及び報告第140号について御説明いたします。

まず、報告第139号「都城島津邸五月人形展開催要項の制定について」を御説明いたします。

これは、平成24年度より毎年開催しているものでございます。開催のねらいなのですが、都城市内外の方々より寄贈または寄託いただいた五月人形を都城島津邸本宅にて展示し、日本の伝統行事に親しんでいただくことを目的とするものでございます。

開催日時は、令和2年4月15日水曜日から5月10日日曜日の開館日、時間は、島津邸の会館時間である午前9時から午後5時までです。なお、最終日は片付けの関係から午後3時までとしております。

五月人形に展示内容でございますが、市内外の方々から寄贈または寄託いただいた約40点の五月人形を空間コーディネーターの大菌美代子さんの演出で展示し、観覧者に端午の節句をお楽しみいただくものです。料金は、本宅観覧料として小学生以上110円としております。

過去の来館者の実績については、添付資料に掲げましたとおりでございます。会館日数が異なっているのは、昨年度からこの期間に続いて盆栽展の会場を拡大して実施している関係からです。

そこで、昨年度、一昨年度の1日の平均108人以上を目標にしまして、広報等に努めてまいります。

続きまして、第140号「都城島津邸「島津de端午!2020」開催要項の制定について」を御説明いたします。

このイベントは、名称は変化しておりますけれども、開館した平成22年度から継続して行っており、島津邸の恒例行事となっております。

まず、開催のねらいですが、ゴールデンウィーク期間中であるこどもの日に子供向けのイベントを開催することによって都城島津邸に御家族等で来邸いただき、端午の節句を楽しんでいただくこと、また、イベントの開催を通して都城島津邸の持つ魅力を広く市内外の方に伝えることを目的とするものでございます。

開催日時は、こどもの日、令和2年5月5日火曜日、時間は、午前10時から午後3時まで、会場は都城島津邸本宅と島津広場でございます。

イベントの内容でございますが、ぼんちくんとみやざき犬、熊本城おもてなし武将隊等によるステージイベント、お茶会やこども鎧試着体験、昔遊びコーナー等の邸内イベントを開催する予定です。

また、フードコーナー5店舗を設けることとしまして、それについては公募することにしております。昨年度開催の同イベントの様子を撮影した写真を添付資料に掲載しておりますので御参照ください。

参加料なのですが、広場で開催するイベントについては無料でございます。ただ、本宅内で開催するお茶会については、本宅観覧料に加えましてお茶券を購入していただくという形で別途徴収いたします。

令和元年度の同イベント当日の来館者数、資料にはあげておりませんが、今年度、本宅233人、伝承館161人、また、邸内、来場された人の数は1,087人となっております。

次回は、これらの人数以上を目指して広報等に努めてまいりたいと思います。なお、両イベント期間中、高城の旧後藤家商家資料館や高城郷土資料館においても同様のイベントを開催する予定となっております。

先ほどの教育委員会のほうで御報告があったと思います。また、中心市街地のM a l l m a l l でもイベントが開催されることになっておりますので、それぞれの会場において互いのイベントの告知と連

携を行う方向で調整しているところでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

今の報告2件につきまして何か御質問あればよろしくお願いいたします。

それでは、報告第139号及び第140号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●都城島津邸館長

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

【報告第138号】

◎教育長

それでは、報告第138号を美術館長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●美術館長

それでは、報告第138号「令和元年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について」でございます。

1月の定例教育委員会におきまして、作品収集委員会に意見を求めることを御承認いただきました。山田新一の油彩2点と加藤三男氏の油彩1点について2月10日に作品収集委員会を開催いたしまして諮問した結果を御報告いたします。

それでは、別紙の所見一覧をごらんください。

まず、1点目でございます。山田新一の風景です。作品のタイトルにつきましては、作品の裏面に「冬の川邊り」という墨書きがございまして、タイトルにつきましては、その「冬の川邊り」にするということになりました。いずれの先生方も郷土の風景画を描いた貴重なものであるという御意見をいただいております。また、ヤマエの創業者でございます江夏岩吉の子孫方からの寄贈で、来歴もわかるものとの所見をいただいております。

作品の画像につきましては、次のページをごらんください。

大淀川の左岸、岳下橋付近から中郷方面を描いたものと思われれます。3名の先生とも収集可ということで御意見をいただいております。

それでは、次に2番目の同じく山田新一の「金剛山」です。朝鮮在住中の作例で、先生方からは資料的に大変貴重なものという所見をいただいております。当時、朝鮮総督府司令官の書記官でございました方の娘さんのその御主人から寄贈をいただくものでございます。

作品の画像につきましては、次のページをごらんください。

2番目でございます。大変小さなもので合板に描かれた作品でございます。同じく3名の先生とも収集可という御意見をいただいております。

最後に、3点目の加藤三男氏の「マスクⅠ」でございます。加藤三男氏の代表作であり、現在、当館のほうに所蔵しております「マスクⅡ」と対をなすもので、収集するのにふさわしいとの所見をいただいております。

作家、御本人からの寄贈でございます。作品の画像につきましては、関係資料の裏面になります。下段のほうに参考として「マスクⅡ」を掲載しております。

ごらんとおり対をなすものということ、これで理解をしていただけるのではないかと思います。これの作品につきましても、同じく3名とも収集可という御意見をいただきました。

以上のとおり、3点とも作品収集委員会の先生方から収集可ということで答申をいただきました。  
以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

では、今、報告1点でございましたけれども、これについて御質問等あればよろしくお願いいたします。  
赤松委員お願いします。

○赤松委員

質問ではないんですが、このマスクⅠ、マスクⅡは本市の美術館に展示してございましたよね。

●美術館長

現在、「絵の中のファッション」というのを開催中でございまして、今、展示をしているところです。

○赤松委員

この、山田新一の「金剛山」、これもありませんでしたか。

●美術館長

山田の金剛山につきましては、今回、寄贈いただくということで。

○赤松委員

そうですか、まだ出ていないんですか。

●美術館長

出たことはないと思います。

○赤松委員

非常に印象に残っている、この加藤三男の「マスク」という作品は、作品のサイズも大きいし、迫力があって、見るとドンと訴えてくるものがあって素晴らしい作品だなと思いました。

ぜひ、こういう優れた作品が所蔵に加えられていくということは本市にとって素晴らしいことだと思います。

●美術館長

ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、3月1日まで展示をしておりますので、是非、お時間があつたらご覧いただきたいと思います。

◎教育長

ほかに。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

ちょっと無粋なことですが、評価額というのが3点とも書いてあり、これは、どなたがどういう形で



金額を決めるんですか。

◎教育長

お願いします。

●美術館長

一応、3人の先生方の御意見で協議していただきまして、決めていただいております。

○濱田委員

基準がおありなんですよ。先生方たちには何か。

◎教育長

では、副課長お願いします。

●美術館副館長

これまでの当館の購入額とか、よその美術館での収蔵を参考にしています。

○濱田委員

そうなんですか、はい、わかりました。

◎教育長

よろしかったでしょうか。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第138号を承認いたします。ありがとうございました。

●美術館長

ありがとうございました。

#### 【報告第136号】

◎教育長

報告第136号を生涯学習課長から説明をいただきます。

よろしく願いいたします。

●生涯学習課長

報告第136号「学校と地域の連携・協働に関するアンケート調査結果について」報告いたします。

これは、地域の参画を得て地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働してさまざまな活動を行う、地域学校協働活動の都城市内での各地区と各小中学校の連携・協働の現状等を調査し、今後の推進体制や推進方法等を検討するために行ったものです。

こちら、別紙をごらんください。

目的は、学校と運営協議会のそれぞれの関係者がどのような意見を持っているか明らかにし事業の参考にすることで、調査は昨年11月25日から12月25日までの1カ月間で、市内の小中学校と各学校の学校運営協議会を対象に行いました。

それでは、こちらのアンケート結果をごらんください。

1 ページは、小中学校を対象に行ったアンケートです。全55校から回答をいただきました。回答者は教頭先生です。問1では、地域との連携や協働の取り組みで、事業効果があったと感じているか尋ねています。

複数回答であります。55校のうち52校が、「子供たちが地域住民と交流することによりさまざまな体験や経験の場がふえ、地域への理解関心が深まった」、49校が、「学習活動への関心意欲が高まった」、36校が「コミュニケーション能力の向上につながった」と回答しています。

自由記入欄には泉ヶ丘高等学校附属中学校のコメントが入っていますが、県立校は今回の調査の対象外ですので集計には入れてありませんが、コメントの記入があったため、自由意見欄のコメントに限り入れてあります。

下段の問2では、学校と地域との連携・協働の進み具合を尋ねていますが、44校、率にして80%が「おおむね進んでいる・よく進んでいる」、11校20%が「少し進んでいる」と回答し、「進んでいない」の回答はありませんでした。学校運営協議会の効果が出ていると御理解いただきたいと思います。

2 ページをごらんください。

問3では、地域と連携協働する中で学校が課題と感じていることを尋ねました。1番多かったのが、「連携協働の調整役を担う人材の不足」で29校、2番目が、「地域と連携・協働する活動を教職員が行う余裕がない」20校、3番目が、「協働を進める上での方針の明確化ができていない」18校、その他、「一部の人への依頼が偏るなど、地域の協力者の負担が大きい」「高校が不足している」などの順でした。

自由記入欄をごらんください。一番上の「丸野小は、長期にわたって特定の調整役をお願いしている状況で、今後、その人が高齢になった場合、負担が大きくなる。後継者の確保が必要」と、次の「夏尾中でも協力者の固定化、高齢化により、近い将来の人材不足が予想される」と回答があり、吉之元小、富吉小、庄内小などでも協力者の高齢化を不安視しております。

3 ページからは、学校運営協議会を対象としたアンケートの結果です。

55校あります全ての学校運営協議会から回答頂きましたが、うち13校は所事情等により学校の教頭先生から学校運営協議会の代表者に聞き取りして回答いただいております。

問1では、学校運営協議会と地域で連携・協働した活動について尋ねましたが、50校で地域行事にかかわる活動が行われており、総合学習や読み聞かせ、平和教育などの授業補助が44校で、登下校の安全指導が43校、郷土学習などが38校などとなっております。

自由記入欄をごらんください。上長飯小学校では、「小学校PTAと公民館のあり方を考え、将来像をともに夢見てやる気のあるまちづくりを目的とした世代間交流が実施されているようです。

下段の表は、「これらの活動が学校主体で行われたのか、地域主体で行われていたのか」の問いです。これによりますと、地域行事等は地域主体で、郷土学習や地域課題解決、ワークショップなどは学校主体が多くなっております。

4 ページ、問2では、調整役、いわゆるコーディネーター役を誰がしているかを尋ねています。これも複数回答となっておりますが、一番多いのは、「学校職員」で41校、2番目が「学校運営協議会委員」で37校、以下「自治公民館関係者」「民生委員」「児童委員」「まちづくり協議会関係者」「PTA関係者」「高齢者団体関係者」の順になっています。

この表の一番右の欄が主たる調整者について尋ねています。調整役を担う組織の代表、地域学校協働本部的な役割を担う組織の代表と考えていただければいいかと思います。

これは、「学校運営協議会委員」が一番多くて9校、次に「学校職員」と「まちづくり協議会関係者」が7校で同数となっております。

自由意見で、富吉小では、「事業へ参加する人たちを探していたら調整役となったケースあり」とありました。事業推進のための広報・PRが重要であると思われます。

5ページ、問3は、学校運営協議会と地域の連携・協働を支える団体について尋ねました。これを見ますと、1番多いのが「PTA」「自治公民館」「民生委員・児童委員」の3団体が37校で同数、次に、「学校運営協議会」「学校職員」「まちづくり協議会」の順となっております。

下段は、実際に連携・協働を支える実働部隊がある学校が、その組織を記入しております。8つの組織が回答欄に書かれておりました。沖水小が「地区まちづくり協議会」、大王小が「地区ボランティア」、山之口小が「青井岳の森ふれあい交流実行委員会」、高崎小と江平小2校が「木場城活性化委員会」「民生委員（ゴットン）会」の2組織、川東小が「川東小地域学校協働本部」、有水小が「有水おもてなし会」と「有水の将来を考える会」の2団体、高崎麓小が、ボランティア団体「ふもとっ子を伸ばす会」、庄内小、菓子野小、乙房小、庄内中が「庄内地区地域学校協働本部」となっています。

主たるコーディネーターがいると回答した学校のうち、学校職員の主たるコーディネーターがいる学校は15校でした。先ほどの8組織の重複を除くと、あと11校で協働本部的な地域コーディネーターがいて、活動がなされていることがわかりました。

6ページから7ページは、取り組みの内容と特徴を自由に記入いただきました。

少し紹介いたしますと、6ページ、ナンバー10をごらんください。祝吉小では、「まちづくり協議会の未来部会の会員がコーディネーターを務め、学校の依頼に答える体制をとっている」とのことでした。

ナンバー17の梅北小の下から2行をごらんください。「組織の特徴として、本年度から組織体制を見直し、中学校区の学校運営協議会と小学校単独の学校運営協議会の両輪で、地域で育てたい児童生徒像の具現化を目指している」とあります。梅北小、安久小、中郷中の3校で一体的に事業の取り組み体制がとられているようです。

7ページ、ナンバー21、富吉小の下から2行目をごらんください。「授業補助に必要な地域住民講師は、地域コーディネーターが探して見つけるところが特徴。学校職員は時間が限られているのでコーディネーターがそこを補えるのは強み」とあります。

ナンバー26、川東小です。「本校では、学校運営協議会、地域学校協働本部を協働活動の両輪として位置づける。本部は学校を支援する団体の代表者から構成し、年度初めに総会を開き、活動の趣旨や方向性の確認、年間計画立案を行っている。昨年度から実施しており軌道に乗りつつある」とあります。

ナンバー30、有水小学校です。3行目からごらんください。小中学生、学校運営協議会委員や有水の将来を考える会、有水おもてなし隊による高齢者家具固定活動、ホテル観賞会、もみの木のイルミネーション装飾などの活動が記されています。

ナンバー35、庄内中が、取り組みが本市で一番進んでいる事例と思われ、生涯学習課でも先進事例として調査していますが、「平成28年度より区内、小中学校4校の学校運営協議会員及び各学校の校長、教頭、教務主任、まち協役員で構成する庄内地区学校運営協議会委員懇話会をスタートし、地域との連携・協働について協議している。庄内地区地域学校協働本部を設置し、各学校に1名コーディネーターを選任し学校支援を行っている」とあります。

8ページ、問5は、学校運営協議会側から見た地域と学校の連携・協働の効果についての問いです。多い順に、49校が「子供たちが地域住民と交流し、生き生きと活動していた」、48校が「さまざまな体験や経験の場がふえ地域のことを理解する機会となった」、43校が「楽しい会話ができた」、42校が地域と学校のつながりが深まったと回答しています。

自由記入では、2段目、丸野小が「さまざまな場面で学校との連携や協力が行われることで保護者以外の地域住民も学校の教育活動に対する興味を持ち、積極的にかかわるようになった。また、高齢者の活躍の場にもつながっている」と。

5段目、富吉小は、「全校60名程度の小さめの学校で、地域の民俗芸能発表の場が4回あり、児童と地域住民が接する場も数回ある。運動会も合同で行われていて地域住民は子供がいなくてもPTAの準会員で会費も支払っているのにつながりは深い」と記入しています。

下段、問6は、学校運営協議会に地域と連携・協働した取り組みの自己評価を尋ねていますが、学校への問いと回答内容はほぼ同じでした。「おおむね進んでいる」「よく進んでいる」で合わせて42校の77.8%、「少し進んでいる」が12校の22.2%で、「進んでいない」との回答はありませんでした。

9ページをごらんください。

地域と連携・協働した取り組みを行う上での課題について尋ねました。1番多いのが、「調整役を担う人材の不足」で20校、次に、「一部の協力者への依頼が偏ってしまうなど、地域の負担、協力者の負担が大きい」、以下「広報の不足」などが挙げられていました。

下段の自由記入欄も、担い手の高齢化や人材不足などの懸案事項が記入されています。現在、調整役がないのではなく、将来的に調整役がいなくなるおそれがあるので、後継者を育てる必要性やかかわる人たちがふやす必要があるのではないかとの意見が多いようです。

以上が、アンケート内容に関する説明でしたが、要約しますと、先ほどの1枚のA4の紙の5にありますアンケート結果についてありますとおりですが、こちらは、白い丸のほうがよい点、黒い丸が課題ということで分けてあります。

(1) 学校側です。事業効果は高い評価をしています、調整役の不足、高齢化、高齢者の発掘等の課題を感じているようです。

(2) 協議会側です。多様な協働活動を行っており、調整役も学校運営協議会を始め、自治公民館、民生委員児童委員、まちづくり協議会関係者と多様にいるようで、事業の効果も高く評価しています。課題としては、学校側と同じく調整役の不足や調整役が一部の人に偏る点が挙げられています。

生涯学習課では、今回のアンケートをもとに今後の地域学校協働活動の推進に役立てていく予定です。具体的には、学校教育課と連絡調整を図りながら事例発表等の研修会の実施や各学校の活動の広報等に取り組み、調整役不足の学校への人材発掘のための援助につなげられるようにしていきたいと考えております。

以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

#### ◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告1件でございますが、これにつきまして御審議等あればよろしくお願ひいたします。濱田委員、お願いします。

#### ○濱田委員

拝見させていただいて、非常に参考になるアンケートだなと思っております。全体としてかなり肯定的な評価と考えてよろしいですね。学校によってかえって大変だとかそういう意見はほとんど見られないということでもよろしいでしょうか。

#### ●生涯学習課長

今回のアンケートに関しましては、我々も一部知り得ていた情報もあったんですけど、全く知らなかった情報等で、結構一生懸命取り組んでいられる事例というか、たくさん見つかった結果、いいアンケートになったのではないかと感じております。

また、地域の負担とかいうようなこともこちらから予想できたんですけども、結果としては、負担

感というよりやはり地域の子は地域で育てたいという地域の考えというのが浸透しているんじゃないかというふうに思われたところでございます。

○濱田委員

わかりました。ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、報告第136号を承認いたします。ありがとうございました。

●生涯学習課長

追加でよろしいでしょうか。小学生読書感想文の結果で質問のありました、「児童総数から入賞数を除した入賞率は何のためにあるのか」ということで、見解が出ましたので説明させていただきます。

入賞率のところに黄色のマーカーをつけておきました。両面あります。字がちっちゃいほうが全部の学校が載っておりまして、大きい方が上位の入選後の選出のための表になっております。

入賞率が何のためにあるかについては、これは、質問の中でもありましたけども、小規模校が有利になるんじゃないかと言われたんですけど、まさに小規模校救済のために設けられているものです。

入賞率の高い上位5校に1点ずつ加算しております。今回は、吉之元小、中霧島小、高崎麓小、縄瀬小、笛水小中の小規模校にそれぞれ1点ずつ加算しております。

これがないと、学校賞を小規模校が受賞するのはかなり厳しくなるということで設けられたというものであります。よって、次年度以降もこの入賞率の加算は続けていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

◎教育長

よろしかったでしょうか。

○濱田委員

数値を変換するわけですね、その%から1、2という評価に変換して、それで加えていくという方法ですね。

●生涯学習課長

入賞率を出して、全部の学校数から入賞した数を出して、ずっと、一番高い吉之元小になると20%ぐらいになるんですけど、ほかのここからはほんの数%です。そのうちの5校だけを選んで、1点プラスというふうにしたということになっております。

○濱田委員

わかりました。この数字そのものを評価に使うというわけじゃなくて、点数化するということですね。

●生涯学習課長

それを1点という点数に5校だけして加えるということで、その率がそのまま数字になるものではないということです。

○濱田委員

よく調べていただき、ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございました。

●生涯学習課長

どうもありがとうございました。

◎教育長

では、ここで休憩をとりたいと思います。

【休憩】

◎教育長

それでは、休憩前に引き続き再開します。では、よろしくお願いいたします。

【議案第56号・57号】

◎教育長

次に、議案第56号及び第57号をスポーツ振興課長から御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●スポーツ振興課長

それでは、議案第56号「都城市勤労青少年体育センター条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」及び議案第57号「都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」一括して御説明いたします。

本件につきましては、1月の定例教育委員会で御審議いただきました「都城市勤労青少年体育センター条例の一部を改正する条例について」、今回、都城市勤労青少年体育センターから都城市姫城地区体育館へ名称変更するに当たり、令和2年3月議会において条例案を提案しているところでございますが、関連する都城市勤労青少年体育センター条例施行規則及び都城市事務委任規則、都城市体育施設使用料の免除手続の特例に関する規則の一部を改正するものでございます。

また、都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部改正についても同様に行うものでございます。

以上、4件の規則の施行につきましては、条例施行とあわせ4月1日からを予定しているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。名称変更についての議案でございます。何か御質問等ありましたら、よろしかったでしょうか。

それでは、議案第56号及び第57号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●スポーツ振興課長

ありがとうございました。

【報告第135号・議案第54号・55号】

◎教育長

それでは、報告第135号並びに議案第54号及び55号を学校教育課長から説明いただきます。よろしくお願ひします。

●学校教育課長

失礼します。

それでは、報告第135号「都城市学校における働き方改革推進プランについて」制定しましたので報告いたします。

近年、学校における課題が複雑化・多様化してきております。また、教職員に求められることも多岐にわたっており、例えば小学校におけるプログラミング教育など新しい内容の充実が求められています。

そんな中、教職員自身が疲弊してしまっ、て、本来の教育活動に専念できず、学校の教育力が低下し、地域や保護者の信頼を失う状況に陥ることも懸念されています。

さらに、教職員を志望する優秀な人材の確保が非常に困難となることが危惧されており、課題解決のために本市教育委員会において「都城市学校における働き方改革推進プラン」を策定することといたしました。

事前にお配りした資料があると思いますが、5ページをごらんください。

こちらが本市の現状になります。令和2年1月に教職員の勤務実態調査を実施しました。その結果、月当たりの平均時間外業務時間は表のとおりとでありました。

中学校の教頭が71時間39分で最も多く、次いで小学校の教頭が70時間23分となっています。また、教諭等においては、中学校が45時間52分、小学校が28時間49分となっております。

下の表をごらんください。

厚労省が定めるいわゆる過労死ラインと言われる、月当たり時間外業務時間80時間を超えている教頭は中学校で55%と全体の半数を超えております。また、小学校でも25.7%と全体の4分の1を超えています。教諭等においても中学校で16.8%となっております。

6ページ、7ページをごらんください。

調査期間内に教職員が時間外に行った業務内容はごらんのとおりです。四角枠で囲んでいる上の表が本市の結果です。下の表は平成30年10月に県が抽出・調査をしたときの結果となっております。

長時間の時間外業務を行っている教頭については、小中学校ともに保護者・PTA対応や学校経営事務が主な業務内容となっております。また、教諭等については、小中学校とも共通して授業準備や学年・学級経営が主な業務内容のようです。中でも、小学校においては、学校行事準備や保護者・PTA対応、中学校においては部活動や生徒指導が多いようです。

このような状況からも学校における働き方については、校種ごとに改善するものが少し異なってくることを認識しているところです。

9ページ以降は、働き方改革の目的・目標、具体的取り組み等が記載されておりますが、こちらにつきましては、1ページをごらんください。

全体構想図となっております。一番上になりますが、目的は、教職員一人一人が自分の働き方を見直す、そして、ライフワークバランスのとれた生活を実現し、健康で誇りとやりがいを持って能力を発揮できる環境を整備することで授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境をつくり、最終的には学校における教育の質の向上と児童生徒への教育のさらなる充実を目指すこととでございます。

目標は、月当たりの時間外業務時間45時間未満、年間合計時間外業務時間360時間未満ですが、当面は、先ほどごらんになられたような現状ですので、月当たりの時間外業務時間80時間以上ゼロを目指したいと考えております。

この目標を達成するために、まず、県内一斉の取り組みが5項目示されています。

そして、市教育委員会の取り組みとして8項目、さらに学校の工夫による独自の取り組みとして1、2、3に加えて、設定することとなっています。各学校の状況は違いますので、学校の実情に応じた取り組みが大切であると考えております。

また、この取り組みの詳細につきましては、資料の12ページから13ページで詳しく書かれてありますので、ぜひ目を通していただきたいと思っております。

続きまして、議案第54号「都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会委員の選任について」であります。この専門家委員会は、都城市教育委員会及び三股町教育委員会が共同して設置する附属機関でいじめ防止対策について専門的な見地から審議を行ったり、両教育委員会がいじめ防止対策推進法に基づく調査を行う際に助言等をいただくため、各分野の専門家に委嘱しているものです。委嘱期間は2年です。

現在の委員は、令和2年3月31日まででしたので、今回、別紙の方を令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間、委員として選任するため、提案いたします。

一番上の内田建太郎氏以外の4名は継続になります。実は、これまで法律分野の専門家として委嘱しております元裁判官の方が、御高齢を理由に継続が厳しいということでしたので、今回、新たに現役の弁護士である内田建太郎氏を選任しました。なお、内田氏は、県弁護士会の推薦を受けての選任となります。

最後に、議案第55号「令和2・3年度学校医等の委嘱について」であります。

令和2年度及び令和3年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師を別紙のとおり委嘱いたします。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。

対象となるのは、都城市が設置する幼稚園、小学校、中学校です。委嘱する医師、歯科医師、薬剤師は、別紙名簿のとおりでございます。今回、令和2年度から新しく学校医を引き受けていただく方だけを御紹介します。

東小学校の歯科医の有村真一郎先生、西小学校の内科の隅明美先生、それから、祝吉小学校の眼科の吉田憲次先生、吉田先生は、志和池小学校、祝吉中学校もお願いしております。それから、志和池小学校の歯科医、是枝清孝先生、是枝先生には、丸野小学校もお願いしております。乙房小学校の薬剤師、猪崎小百合先生、明和小学校の内科、前原正法先生、江平小学校の薬剤師、佐小田孝子先生、妻ヶ丘中の内科医、武田豊明先生、同じく妻ヶ丘中学校の薬剤師、野口正道先生、最後に祝吉中学校の薬剤師、田平香菜子先生、以上10名の先生が今回新たに委嘱をお願いしているところです。

以上でございます。

#### ◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告1点、議案2点につきまして御質問等あればよろしくお願ひいたします。岡村委員、お願ひします。

#### ○岡村委員

説明ありがとうございます。この報告第135号の働き方改革推進プランについてお伺いしたいんですが、すごく素晴らしいプランができていまして、これがきちんと実践されると、また先生方の負担も減



っていくのかなと、本当に、教職員の意識改革が一番かなと思って見させていただきました。

部活動のあり方に関する方針も昨年2月に発表されて実践されてきているわけなんですけども、こちらのほうの実践状況について教えていただけますでしょうか。例えば大会がたくさんあり過ぎるので大会の数を見直して参加する児童生徒、そして職員の負担を減らしましょうということもあったんですけども、これをどのような実践がされているのかなということを教えていただければと思います。

#### ●学校教育課長

数値で幾つ大会を削ったとか、今データはないんですが、まずは、学校の今後を中心に大会がたくさんありますので、選んでやるというか、それから、協会のほうにもいろいろ県、市からもスポーツ団体のほうに対しそういう流れであるということは十分説明していただいております。そういうのを選びながらやっているところです。

明らかに市内の中学校の形は変わったかなと思います。土曜日、日曜日、両方とも部活しているような姿を本当あんまり見なくなったなという感触を得ているところです。一週間の平日の1日、それから、土日どちらか休みましょうというのは、もうしっかり守られているというふうに私たちは認識しております。

#### ○岡村委員

2月に方針を出された部活動のあり方については、ほぼ1年間でそのような成果が出てきている。ですので、こちらの働き方改革についても、充分周知やらサポートをされてことにより、少しずつでも効果が表れることを期待しています。ありがとうございます。

#### ◎教育長

ほかにございますでしょうか。赤松委員、お願いします。

#### ○赤松委員

質問ではないんですが、このテーマを解決していくことはなかなか難しいなと思います。これを読んで感じたことは、一生懸命考えていい案をおつくりになっているというふうに思ったということです。この9ページの学校における働き方改革の目的の中に書かれている「教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境を実現する」ここが一番大事なところだということであって、そのため、何をというふうになると、なかなか具体的に厳しいなというふうに感じて読ませていただきました。

ぜひ、このことが実現できるようになるために大きな改革が行われるようなことができれば一番いいというふうに思います。こういう形ができて学校における働き方と変えて行こうとする機運が学校において、あるいは地域社会において高まっていくことによって少しずつ実現していくのなかというふうに思います。

これから、歩き始めて相当道のりは長いかもしれませんが、ぜひ頑張っていただければというふうに思います。

#### ●学校教育課長

おっしゃるとおり、目的を外すと誤解される部分もたくさんあると思います。しかし、解決の鍵は、本市は学校運営協議会がございますので、まずはそこだと思います。そこで充分理解をしていただく。目的を理解していただき、少しずつ具体的な実践を積み重ねていくことが大切だと考えているところです。

◎教育長

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

お伺いしたいんですが、20ページの勤務時間を客観的に集計するシステムの構築とございますが、これを具体的に何かアイデアを考えておられますか。

●学校教育課長

校務支援システムのことですか。

○濱田委員

そうです。

●学校教育課長

県内統一した統合型校務支援システムの構築を予定しています。予定では令和2年度に校内の環境整備、3年度からシステムが構築されれば実際に運用開始となります。例えば上にありますように、小学校1年生のときに打ち込んだデータが中学校3年生まで使えます。要するに事務的業務を減らせば先生方の働き方改革につながるのではないかと、今、県全体でそのような動きをしているところでございます。

○濱田委員

小学生から中学生まで統一されるということなんですか。

●学校教育課長

そうです。様式からすべて県下で統一する方向で進められています。

○濱田委員

そうですか。それは、先生に関しても移られたときに前任校の勤務状態みたいなもの、時間的な勤務状態の情報が転出先の学校に伝えられていくということになるんですか。

●学校教育課長

はい、おっしゃるとおりです。

うまく使えば、それが可能となります。

○濱田委員

そうですか、わかりました。統一してやるわけですね、県全体ですね。

ありがとうございます。

◎教育長

ほかにございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第135号並びに議案第54号及び第55号を承認いたします。また、よろしく願いいたします。

●学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第134号・議案第51号】

◎教育長

それでは、報告第134号及び議案第51号を教育総務課長から説明いただきます。よろしくお願ひします。

●教育総務課長

教育総務課です。よろしくお願ひいたします。

初めに、報告第134号「専決処分した事務（都城市教育委員会名義後援・共催）について」御説明いたします。

名義後援につきましては、令和2年1月16日から2月7日までに申請があったもので12件を承認しております。この中では、ナンバー93、クラシックコンサートにつきましてですが、これが、今回初めての申請事業になっております。事業内容としましては、古楽といたしまして、古典派音楽よりも古い時代の西洋音楽、バロック音楽のクラシックコンサートでございます。

申請者の杉村氏は、都城市出身のトランペット奏者で、2018年ごろに活動拠点をヨーロッパから日本に移して仲間と一緒に古楽を広める活動をされていらっしゃいます。

コンサートということで、この事業につきましては、大人3,000円、学生2,000円の入場料を徴収しております。名義後援に関する規則では、営利を目的とするものは名義後援しないとしておりますが、ただし書きで「入場料を徴するものであっても、その料金が事業の目的、内容等から判断して、適正な額と認められるものを除く」となっておりまして、金額的にも他のクラシックコンサート等と比較しても低廉なものであり、また、収支予算書を見る限りでは、利益となるものは計上されておりました。

また、知名度の低い古楽をぜひ都城の方に知ってもらいたいという申請者の意図は市の文化の振興に寄与するものでもありまして、そういうことから今回、承認をさせていただいております。

次のページが共催になります。

共催につきましては16件を承認しております。内訳は、スポーツ振興課が1件、都城島津邸関係が3件、残り12件が学校教育分ということになっております。

以上で、報告第134号の説明を終わります。

続きまして、議案第51号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告書（平成30年度事業対象）について」御説明をいたします。

教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして毎年点検評価を行うこととなっております、その結果に関する調査報告書を作成し公表することとなっております。

次のページから報告書になっておりますけれども、実施要領、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務、自己点検評価に対するまとめ、提言の4項目で構成されており、今回の報告書は全47ページにわたっております。

内容について簡単に御説明いたします。

7ページから13ページにつきましては、教育委員会、この会議の中で審議した内容を都城市教育委員会の権限に属する一部事務委任等規則に基づく点検項目に沿って並べております。

(2)につきまして、教育委員会規則及び訓令の制定改廃に関することということで6月の定例会で学校運営協議会の一部を改正する規則等について審議いただきました。

こういう形で、順次区分けをしながら、昨年度定例教育委員会で議決等をしていただいた事件を記載しております。

14ページ、15ページにつきましては、教育委員の皆様から報告いただいた会議運営等に関する自己点検評価となっております。

16ページから25ページにつきましては、平成30年度1年間の出席等をいただいた会議等の実績となっております。

26、27ページにつきましては、その活動に関する教育委員の皆様の自己点検評価という形になっております。

28ページから43ページにつきましては、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務で、具体的には市の主要事業計画において採択された事業であり、かつ平成30年度当初予算に計上された事務事業を各課で自己点検評価を行ったものでございます。

これにつきましては、外部評価委員のお二人による担当課ヒアリングを実施して、それぞれ御意見をいただいたところでございます。

最後に44ページから46ページにつきましては、外部評価委員からの意見提言をまとめております。こちらのほうを簡単に御説明申し上げます。

まず、(2)外部評価委員の意見提言の1番、教育委員会の活動状況(全体)についてというところで、宮内委員の意見の中で、「教育委員と教育委員会事務局の皆様の御苦労はさらに今後大きくなるでしょう」と「マンパワーをふやすのはさることながら、学校現場における諸課題対応のための先生方のサポートとして弁護士等専門家の活用や各種計画の調査・作成業務等を外部委託するなどして教員や事務局職員が多様な課題に取り組める体制づくりが構築されるように願っています」という御意見をいただいております。

久保田委員からは、次のページになりますが、「教育委員会の活動が市民に見えるよう積極的な情報発信やわかりやすい説明・公表等に努めていただきたい」ということでした。その中の提案としまして、「ホームページやSNS等デジタル的な情報発信とあわせてアナログではありますけれども、教育委員会の広報紙等を定期発行等、紙媒体を活用するというのも一つの手ではないか」というふうに提案をいただいたところでございます。

さらに、教育委員会の会議における審議内容についても御意見をいただいておりますが、審議事項の多いことについて宮内委員から「他市の例等も参考にしながら、定例、異例等を精査し、真に必要なもののみを審議事項として取り上げ、その上で、慎重審議を要するものについて集中的に審議されるような取り組みについても検討されてはいかがでしょうか」ということで御意見をいただきました。

教育委員の活動実績についても「教育長を含め教育委員の活動の多さに大変驚いています」という御意見をいただいております。「代理出席も含めて教育長の負担軽減を図ることも必要ではないか」と、「そのことにより今後第一線で働きながらも教育委員として活躍できるような体制が進めば教育委員候補者がさらに広がるのではないのでしょうか」ということでございました。

久保田委員からは、「地域との交流や学校の教職員とのコミュニケーションが深まり、教育的視点に立った状況把握をされている様子がよく伺えます」というふうな御意見をいただいております。

各課の行った事務事業につきましては、宮内委員、久保田委員、両方の方から教育の日推進事業について御意見をいただいております。特に宮内委員のほうからは「教育の日推進事業については教育委員会主催にこだわらずNPO法人などの外部の団体とも連携してさまざまなイベントにおいて子供や保護者に浸透させていくような試みを行ってみたいかどうか」という御意見をいただきました。

同じように久保田委員からも「教育の推進事業については地道に継続をしていただきたい」ということをいただきました。さらに、「今回ヒアリングをしました事務事業についてですけれども、主要事業外で事業期間が終期末定で継続してずっと行っている事業等もあると思いますが、そのあたりの事業を経年比較ができるように同一事業を対象として毎年報告していただけるとありがたいです」ということで、報告をいただいたところでございます。

今回の報告書を作成するに当たりましては、11月14日に第1回目の外部評価委員会を開催しまして各課の自己点検に基づく外部評価委員によるヒアリングを実施、2月7日に第2回目の外部評価委員会を実施しまして評価委員からの意見提言等をいただいて、本日の教育委員会に至るところであります。

今後は、本報告書を議会に提出するとともに、ホームページ等へ掲載して公表を行っていく予定としております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、何か質問等ありましたらお願いいたします。

それでは、報告第134号及び議案第51号を承認いたします。ありがとうございました。

●教育総務課長

ありがとうございました。

【議案第52号・第53号】

◎教育長

続きまして、議案第52号及び議案第53号を教育部長から御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●教育部長

それでは、議案第52号「令和元年度の3月補正予算について」概要を説明させていただきたいと思っております。

まず、歳出予算について説明をしたいと思います。資料の令和元年度の3月補正予算、教育委員会の歳出のほうをお開きください。

右から2列目が今回の補正となるところで、教育総務課の4行目、五十市小学校建設費用、この事業に1億2,650万2,000円の増額補正をしますのは、五十市小学校の新增築等に関する交付金の内示に伴いまして、工事請負費を増額するものでございます。

それから、今度は裏面になりますけれども、生涯学習課の4行目になります。図書館管理運営費に354万2,000円増額補正をしますけれども、これにつきましては、移動図書館車庫の浸水対策に係ります修繕費を増額するものでございます。

また、その1行下の図書充実費に110万円増額補正をいたしますけれども、お二人の方から指定寄附がございましたので図書備品費を増額するものでございます。

これ以外につきましては、決算見込みによる不用額、こういったものを減額をしたりでありますとか、あるいは財源を組み替えたりしたものでございまして、合計で一番下の欄になりますけれども9,698万3,000円の減額補正となるものでございます。

次に、歳入予算について御説明をしたいと思います。

もう一枚の資料の令和元年度の3月補正予算の歳入のほうをごらんください。

先ほど歳出補正で説明をいたしました五十市小学校の新增築等に関する交付金の内示に伴いまして、国庫支出金や記載のほか指定寄附金を増額しております。その一方、決算見込みによる減額を行うというものでありまして、合計で3,892万円の増額補正となるものでございます。

以上で、3月補正に関する説明を終わらせてもらいたいと思います。

続きまして、議案第53号「令和2年度当初予算について」御説明を申し上げます。

令和2年度当初予算の状況の1ページをごらんください。

右側の円グラフをごらんいただきたいと思います。都城市の令和2年度当初予算におきます一般会計の歳出予算総額は866億1,000万円ということになりまして、前年度よりも28億円の増となっているところでございます。

そのうち教育委員会関係の教育費予算は7.1%を占めておりまして、左側の円グラフのとおり、額にいたしまして66億8,400万円、前年度よりも21億1,000万円の減となったところでございます。

2ページをお開きください。

過去5年間の予算額につきまして、目的ごとに区別した増減額を示した表でございまして。

令和2年度の教育費につきましては、先ほどお伝えしましたとおり令和元年度予算と比較しますと21億1,336万3,000円の減少となっております。その主な要因といたしましては、建設事業の減少にあります。具体的には祝吉小学校建設事業、沖水地区公民館建設事業、それから、空調設備整備事業等の工事が完了したことにより建設事業費が大幅に減少をしております。なお、令和元年度事業のトイレ洋式化推進事業と、それから、中郷中学校建設事業の仮設工事の撤去分につきましては、令和2年度当初予算に事業費は計上しておりませんが、令和2年度に繰り越して事業を執行するというようになっております。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、性質ごとに区別した増減表を示しているところでございます。

この表は、教育費のうち市長部局で予算措置をされている経費を除く教育委員会の予算になるところでございます。先ほど御説明しましたとおり建設事業の減少が表の下から3段目、建設事業費の部分で見とれると思います。

また、嘱託及び臨時職員の雇用形態が会計年度任用職員に移行するのに伴いまして、物件費であります賃金が減少しまして、人件費が増加をしております。なお、それ以外の予算につきましては、ほぼ前年並みの予算となっているところでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

目的別経費に分けた主な事業の増減表になります。

項目の2つ目、小学校費につきましては、前年と比べまして約7億円の減というふうになっております。要因としましては、トイレ洋式化の推進事業でありますとか、空調設備整備事業、それから、祝吉小学校の建設事業、この3事業の事業費の減が挙げられるところでございます。

次に、中学校費につきましては、前年と比べまして約7億4,000万円の減というふうになっております。

主な要因としましては、トイレ洋式化の推進事業、それから、空調設備整備事業、それから、中郷中学校の建設事業、こういった3事業の事業費の減というのが挙げられるところでございます。

次に、5ページ上段、社会教育費につきましては、前年度と比較しまして約3億4,000万円の減となっております。要因としましては、沖水地区公民館建設事業の完了に伴う事業費の減が挙げられるところでございます。

次に、5ページ中段、保健体育費につきましては、前年度と比べまして約4億4,000万円の減となっております。要因といたしましては、都城運動公園整備事業、それから、地区体育館施設耐震改修整

備事業、この2事業の事業費の減が挙げられるところでございます。

最後になりますけれども、令和2年度の主な新規事業としましては、左側に二重丸が示してあるかと思えます。ここに二重丸が示してあるのが4ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業、それから、外国にルーツを持つ子ども支援事業、それから、小学校費の五十市小学校の建設事業、西小学校建設事業、西岳小学校建設事業、5ページの社会教育費の郷土歴史読本活用事業、保健体育費のプロスポーツ等施設利用促進事業、都城運動公園野球場リニューアル記念事業、地区体育施設改築整備事業、都城運動公園整備事業、スポーツチャレンジ事業、こういったものが来年度の新規事業となるところでございます。

以上で、当初予算の概要説明を終わります。もう一つの資料で、この特色のある主な事業というものをお開きください。

カラー版のものです。

この中で1枚開いていただきまして、目次があるかと思えます。ここに、大きな3番、人間力あふれる子供たちの育成というところと、その下の太文字の、その他の特色ある事業とに分けて、この中で新規事業だけ少し説明をさせていただきたいと思えます。

まず、資料の1、その下のほうの資料になりますけれども、資料の1をごらんください。

学力向上対策事業の中の一つといたしまして、ICT化推進事業を新規事業として取り組むところでございます。

1の事業目的のところを見ていただきたいと思えますが、2行目後半のところ、国の補助事業を活用しながら小中学校のICT化に向けた環境整備を推進していくというものでございます。

事業の概要といたしましては2番目になりますけれども、全小中学校に高速大容量の校内LAN、いわゆる無線LANを整備するということと、もう一つが、1人1台の小型パソコンの整備に向けまして電源のキャビネットを1クラスに1台整備をする。こういったものを国庫補助事業を活用しながらやるということで決定をしております。予算額が3億5,336万1,000円を計上しておりますところでございます。

続きまして、資料の5をお開きください。

スクールソーシャルワーカー活用事業でございます。一応、事業目的の1行目をごらんいただきたいと思えますが、児童生徒の抱える問題につきましては、いじめ、あるいは不登校、あるいは暴力行為、虐待、いろいろな複雑化、あるいは多様化してきておりますけれども、3行目の中ほどになりますけれども、こういったものに対する問題を社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーの需要が高まってきているということでありますので、その下、スクールソーシャルワーカーを本市独自で新たに配置することにいたしましたところでございます。

2番の事業概要の最初のところになります。市のスクールソーシャルワーカー1名を新規雇用するという事業になるところでございます。

次のページをお開きください。

資料の6になります。外国にルーツを持つ子ども支援事業ということで、事業の目的のところにありますように、日本語が全くわからない状態で転入をしてきた外国にルーツを持つ児童生徒に対しまして、2行目になります。本市独自で通訳者を配置するという事業になります。

こういった内容になるかというのが2番の事業概要になりますけれども、通訳者の支援の内容になります。授業あるいは休み時間等におきまして通訳の支援をする。それから、2番目がそういった児童生徒の悩み事への相談の対応をする。それから、3番目が、学校と保護者との連絡の支援を行っていく。こういったものを独自の通訳者を配置して支援をしていくという事業になります。

続きまして、資料の10をお開きいただきたいと思えます。

ここからが、国民文化祭に関する事業になります。

まず、資料10が、都城市3館周年記念特別展事業「神話に見える都城」というものであります。

事業概要のところを見ていただきたいと思います。本県で開催をされます、第35回国民文化祭・みやぎき2020、第20回全国障害者芸術・文化祭みやぎき大会の事業といたしまして、都城歴史資料館と高城郷土資料館、それから、都城島津邸、この3館が連携をいたしまして特別展を実施するというものでございます。

期間としましては、今年の10月24日から12月の6日を予定をしております。その下にそれぞれ3館の展示の内容が記載をしてあるところでございます。

2つ目の事業といたしまして、資料の11ページになりますけれども、美術館におきましてグッドデザイン展を開催したいというところでございます。

期間としましては、10月の24日土曜日から12月6日にかけて、内容のところをごらんいただきたいと思います。グッドデザイン賞の受賞作品を展示する。どういうものかと言いますと、その下の行になります。生活雑貨、家電製品、自動車、それから、都市計画などいろんな多岐にわたる最新の作品を展示していくということと、またということになります。今でも使われ続けているロングライフのもの、そういったもののデザインのものであるとか、あるいは、身近な南九州で受賞をされたもの。こういったもののグッドデザイン賞の作品を展示していくというのでございます。

そして、次のページをごらんください。

これが、3つ目の最後のものになります。同じく美術館におきまして、御池の龍伝説アートプロジェクトを開催するものでございます。

目的の欄の1行目になります。現代作家の藤浩志氏を招聘いたしまして、霧島に伝わる御池の龍伝説をモチーフとする立体作品を市民とともに制作をしていくということになります。

事業概要のところを書いてありますように、美術館とそれから図書館、それぞれの機関にこういった作品をつくって展示をしていくというものでございます。

それから、13ページをごらんください。資料13をごらんください。

次が、都城運動公園の整備事業になります。

事業目的の欄、第2次のスポーツ施設整備ビジョンにおきまして、都城運動公園につきましては、野球、それから、テニスの拠点施設ということで位置づけております。

令和8年に本県で開催をされます国民スポーツ大会におきまして、ソフトテニスの会場地として選定をされておりますので、テニスコートを16面、そして駐車場を整備していくというものでございます。新年度は、そのうちの実施設設計を行う予定にしております。

下のほうにイメージ図を書いておりますけれども、今の時点で考えるものでありますので、ここがまたいろいろと変わってくるかというふうに思います。

次のページをお開きください。資料14になります。

都城運動公園野球場リニューアル記念事業といたしまして、都城運動公園の野球場の大規模な改修工事が本年度で完了いたします。それを記念いたしまして、元プロ野球選手らのドリームチームを招聘いたしまして、オープニングイベントを実施するというものでございます。

事業概要にあるとおり、元プロ野球選手からなりますドリームチームと、それから都城市の選抜チームとの親善試合、あるいは、野球教室等を実施したいというところでございます。

資料15になります。

地区体育施設改築整備事業になりますけれども、これにつきましては、目的のところでもありますように、上長飯一万城地区体育館、この地区体育館が3行目になります。建築をされてから43年ということで大分老朽化しております。これを都城東公園に移転改築を行うものでございます。

本年10月に着工いたしまして、来年の9月末に完成、同年10月に供用開始をする予定でございます。



それから、最後になります。資料の16になりますが、地区公民館建設事業（志和池地区及び庄内地区）とあります。事業概要のところには四角い表でその2つの公民館がそれぞれ事業期間等を書いてありますが、志和池地区公民館につきましては、来年度につきましては駐車場等の整備のみとなっております。

建物本体につきましては、もう昨年度に供用開始をしておりますので、事業費が若干少ない金額となっております。

庄内地区公民館につきましては、昨年度から工事に着工をしておりますので、今年度と来年度にかけて建築工事が進んでおります。

そういうことで、来年度の建設に必要な予算を計上しているところでございます。

早足でちょっと説明をしましたので、概要だけを説明申し上げましたけども、以上で、令和2年度の当初予算についての説明を終わらせていただきたいと思います。

御審議よろしくお願いいたします。

#### ◎教育長

ありがとうございました。

それでは、2つの議案について御質問等あればよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。では、赤松委員、お願いします。

#### ○赤松委員

関係各課の方々が総力を挙げていろんな予算を計上していただき、こういう形で私どもに御提示いただける予算というものが示されましたが、その御尽力に大変感謝をしたいなというふうに思います。

その中でも、今、新しい特色ある主な事業で御紹介いただいて、それぞれすばらしいことなんですけど、スクールソーシャルワーカー活用事業、新しくスクールソーシャルワーカーを1名新規雇用をされているということですが、これについては、数年前からニーズが高まってきていて、いろんな形で私どももお願いをしていたところですが、実現できてすばらしいことだなというふうに思います。

この取組が、学校からの要請に応じて問題を抱えた児童生徒や子供を取り巻くさまざまな環境への働きかけ、そういったことにもものに精一杯働いてくださるとありがたいなというふうに思います。それから、外国にルーツを持つ子どもの支援事業ですが、昨年でしたか、学校訪問をした際に1人、全く日本語がわからないという子供さんがいる学級、そういう学校を訪問させていただきました。

私は、そのときに、その様子を見て、その子供さんも大変不幸な時間を過ごしているなというふうに思ったんですが、周りの日本の子供たちがその姿を目の当たりにして、心の教育とかそういうものにやっぱりマイナスだと思いました。

学級というところは、言葉が違っていても、何か学びやで生き生きしている姿をお互い見ながら勉強していく、そういうところだと思っています。全くわからない子供が本当につまらなさそうにしている姿を見ることは周りの日本の子供たちにとっても大きなマイナスだと思って、何とかそういうことが解決できるといいですねと校長先生と話したのを覚えています。

それも、こんな形で予算化されて対応ができるようになるということが、外国にルーツを持つ子どもだけを支援するんじゃなくて、周りにいる日本の子供たちに対しても大きな教育効果につながっていくものだと思います。で、すばらしいなと思って、特にこの2点はすばらしいと私は感じてお聞かせいただきました。ありがとうございました。

#### ◎教育長

ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしかったでしょうか。  
それでは、議案第52号及び議案第53号を承認いたします。ありがとうございました。

## 7 その他

◎教育長

連絡事項がございますか。

●事務局

- ・小中学校の卒業式について（学校教育課）

## 8 閉会

◎教育長

それでは、これをもちまして令和2年3月定例教育委員会の全てを終わります。  
ありがとうございました。